

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

マイナンバーカード交付申請書を送付します

75歳以上でマイナンバーカードを未取得の方に、マイナンバーカード交付申請書を送付いたします。発送は大分県後期高齢者医療広域連合からで、送付時期は2月下旬の予定です。

マイナンバーカードのお問い合わせ専用コールセンター

電話番号 ☎0120-078-441
対応期間 令和4年2月25日(金)～令和4年3月31日(木) ※土日祝日除く
対応時間 午前8時30分～午後5時



九重町では、時間外交付窓口を開設しておりますので、この機会にぜひマイナンバーカードの取得をお願いいたします。

時間外交付窓口開設予定日時

日時 3月8日(火)・3月24日(木)
時間はいずれも午後5時～午後7時
場所 九重町役場住民課(役場1階)

高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる方に、令和4年2月にお知らせの文書と支給申請書を送付します。支給申請書に必要事項を記入し、住民課(役場1階)で申請手続きをしてください。

- ▶申請に必要な書類
- 支給申請書
 - お知らせの文書
 - 通帳等(口座情報が確認できるもの)
 - 後期高齢者医療被保険者証
 - 介護保険被保険者証
 - マイナンバーカード等(マイナンバーを確認できるもの)
※申請者(代理人を含む)の本人確認ができるもの(運転免許証等)



九重文化センターホール改修に伴い、予約受付を停止いたします

●お問い合わせ 九重文化センター ☎76-3888

九重文化センターでは、ホール改修工事のため利用ができなくなりますので、ホールの予約受付を停止いたします。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- ▶利用停止期間 令和4年7月～令和5年1月末(予定)
▶利用停止施設 九重文化センターホール(会議室等も期間中1か月程度利用停止します ※時期未定)

介護予防教室(ほほ笑い教室)のボランティアスタッフを募集します

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

九重町では、要介護状態になることを予防するため介護予防事業を行っています。現在の参加者の平均年齢は85歳と、教室参加者の高齢化率も上がってきています。そこで教室運営に活気を取り戻すこととボランティアスタッフとして活躍していただくことで自らの健康維持に役立てていただくことを目的に、介護予防教室に参加しながら体操や運営のお手伝いをしていただけるボランティアスタッフを募集することになりました。参加してみたい方や興味のある方は、健康福祉課(☎76-3821)までお問い合わせください。

ほほ笑い教室について

◎九重町内に住む65歳以上の方を対象に、週1回(午前中)各地区で開催しています。

期間・頻度	実施曜日	時間	会場	実施事業所	開講月
3ヶ月間 週1回	火曜日	午前10時 ～正午 (*午前9時～ 健康チェック)	南山田公民館	九重町	4月～6月
	水曜日		飯田公民館	社会福祉協議会	7月～9月
	木曜日		野上公民館	ケアポート溪和	10月～12月
	金曜日		九重町隣保館	メルヘン	1月～3月

ほほ笑い教室の様子

健康チェック(血圧、体重など)・体力測定・筋力向上のための運動(めじろん元気アップ体操等)・口の健康や栄養改善のお話等、介護予防について学べます。



毎回めじろん元気アップ体操を行います



理学療法士による講話もあります

緊急通報システム利用申請について - 随時受付中 -

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

九重町では、日常生活に見守りが必要なひとり暮らしの高齢者等に対して、毎日の安否確認や緊急通報ができる機器を無料で貸し出しています。

緊急通報システムとは?

- ◎コールセンターによる24時間365日常時対応
- ◎毎日の安否確認や緊急通報ができます
- ◎安否確認が取れない場合や緊急の際には、申込時に登録された「協力員」へ連絡をして駆けつけていただきます



- ▶費用 ・機器の設置、毎日の安否確認は無料です。
・緊急ボタンと相談ボタンを押したときは、電話回線を利用するため1回に約8円の電話料がかかります。
- ▶必要書類 申請書、協力員情報(3名程度)、利用同意書
- ▶申込み・お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ(☎76-3821)



▲まちの事業紹介(P22に掲載)